

その他業務 申請種別に「軽微変更（その他業務）」が追加されました

申請書作成

他業務

申請種別	WEB申請番号	方式
☐ 長期優良住宅	WS24-00005	添付

申請種別:

- 長期優良住宅
- 低炭素建築物
- BELS
- 住宅性能証明
- 住宅省エネルギー性能証明
- 適合証明
- 軽微変更（その他業務）

作成 キャンセル

長期優良住宅や低炭素建築物申請に係る軽微変更は、申請種別を軽微変更（その他業務）からできるようになりました。

BELS の変更は計画変更となりますので、申請種別は「BELS」を選択してください。

住宅性能証明・住宅省エネルギー性能証明・適合証明（フラット）については、軽微な変更がある場合は、ご連絡をお願いします。